

令和7年度第3回調布市景観審議会議事録<確定稿>

日 時 令和8年3月27日(金曜日)
開会 午後5時00分 閉会 午後6時30分
場 所 調布市文化会館たづくり1001学習室

議 事

- (1) 景観まちづくりの取組について
- (2) 景観計画の改定について

出席委員

- 1 条例第25条第1号委員(2名)
霜中 尚子委員、吉田 和義委員
- 2 条例第25条第2号委員(5名)
後藤 春彦委員、椎原 晶子委員、石川 初委員、杉山 朗子委員、上林
典子委員
- 3 条例第25条第3号委員(1名)
藤山 三冬委員

○事務局（吉池課長補佐） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回調布市景観審議会を始めさせていただきます。

本日は御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

これより次第に沿って進行してまいりたいと思いますが、まずは資料の確認をお願いいたします。なお、事前送付資料に修正がありますので、恐れ入りますが、本日のものに差し替えさせていただきたいと思います。

本日机上に配付した資料でございますが、次第の次に委員名簿、それから、とじてある資料4部とA3の資料1部でございます。そのほか、机上の資料としまして、調布市景観計画、調布市都市計画マスタープランほかの冊子を置かせていただいております。

以上の資料はお手元におそろいでしょうか。不足がありましたら、随時おっしゃっていただければと思います。

それでは、後藤会長、進行をよろしくをお願いいたします。

○後藤会長 それでは、審議会を進めてまいりたいと思います。

まず定足数につきまして、事務局より御報告をお願いします。

○事務局（吉池課長補佐） 本日の審議会、欠席の御連絡を2名からいただいております。現在、出席7名ですので、景観条例第29条に規定されております定足数に達しております。

以上でございます。

○後藤会長 ありがとうございます。定足数に達しているということでございますので、引き続き審議会を進めてまいります。

審議会に先立ちまして、本日の審議会について、調布市景観条例施行規則第37条に基づき、非公開とするべきかをお諮りいたします。

本日の内容は、別紙次第のとおりでございます。特段、非公開とする理由がないかと思われま。公開ということで御異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

また、本日の傍聴者の定員ですが、この会場の広さを考慮しまして5人と定めさせていただきました。

それでは、本日の審議会について公開することとし、傍聴希望者の入場を承認したいと思います。傍聴希望者につきまして、事務局より御報告ください。

○事務局（吉池課長補佐） 現時点で傍聴希望者はいらっしゃいません。

○後藤会長 ありがとうございます。

なお、審議途中で新たに傍聴希望者がいらっしゃった場合は、随時傍聴を認めますので、委員の皆様は御承知おきください。

それでは、審議会を再開します。

本日は、6時半をめどに進めてまいりたいと思います。議事の進行等につきましては、御協力をお願いいたします。

本日、議事が2件ございますが、まず最初の議事1、景観まちづくりの取組について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（小笠原主任） それでは、議事1について説明させていただきます。

資料1の3ページを御覧いただければと思います。景観まちづくり市民検討会における検討の経過について御説明します。

続いて、4ページ、その下を御覧ください。第4期市民検討会の開催状況についてはこのとおりとなっております。協働による身近な景観まちづくりとして、小学校区ごとの景観まちづくりについて検討してまいりました。第5回までで20校区ごとに、景観の特徴や資源を委員が実際にまちを歩いて調査、整理し、第6回、第7回で子どもアンケートの結果を踏まえまして、子どもの視点に立った調布市の景観の特徴、傾向等を分析しています。

続いて、5ページを御覧ください。第8回、第9回では、小学校区20校区について総まとめを行っております。

下の6ページを御覧ください。検討については、ワールドカフェ方式を採用しまして、1校区当たり2グループでの意見交換を、グループメンバーをシャッフルしながら行っております。

7ページを御覧ください。このような完成版の資源図に近いワークシートを用いて、最終的な意見交換を行っております。

その内容につきまして触れているのが下の9ページになります。第一小学校区における意見交換結果が表示されておりますけれども、意見交換を行った様子が右下の写真に表れてございます。また、左下の主な意見が資源図最終版にど

のように反映されているかについては、次の議事2において紹介させていただければと思います。

続きまして、12ページを御覧いただければと思います。第4期市民検討会の最終回となる第10回の開催についてです。ここまでの市民検討会の振り返りと景観計画改定について説明しまして、ここまでの市民検討会における検討がどのように反映されるかということを含めて御説明しております。

そして、③番、夜間景観に関するレクチャーというのも実施してございます。

13ページを御覧ください。13ページについては、計画改定の説明に対していただいた御意見で、幅広い意見をいただいております。

下の14ページを御覧ください。ちょうふ景観だよりにつきましては、70号まで発行の予定でございます。68号、69号につきましては、お手元に配付しております。

続きまして、15ページを御覧いただければと思います。ここからは第5期市民検討会に係るテーマの設定についてです。テーマについては、夜間景観を予定してございます。

下の16ページを御覧ください。テーマの選定の背景といたしましては、左上ですが、東京都の景観計画において、平成30年度の改定により、夜間照明に関する事項が追加され、夜間景観と良質な光の誘導を図るとしていること、また、東京都が令和7年3月の2050東京戦略において、戦略的なナイトタイム観光の推進を掲げるなど、近年、市民生活の多様化に伴いまして、夜間の景観を取り巻く状況も変化しているといったところが挙げられます。

これを受けまして、調布市の動きですけれども、市においても今回の景観計画の改定に当たり、夜間景観に対する考え方を追加しておりますけれども、市の特性として、深大寺や味スタ、調布駅前広場などの観光地や商業地のみならず、生活に根差した住宅地や崖線、河川などにおける照明の在り方について、交通安全や防犯といった機能の確保を踏まえながら、併せて考えていく必要があると考えております。この観点から、第5期への導入として、石川先生からレクチャーをいただいたというところになります。

前回の景観審においても、LED照明についての議論がございましたけれども、今後、調布市ならではの夜間景観、夜間照明の在り方について一から探って

いきまして、最終的にはガイドラインを作成し、景観計画における考え方の提示のみならず、より良い景観まちづくりをしていくための活用をしていきたいと考えてございます。

議事1に係る説明は以上となります。

○後藤会長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、市民検討会で取組んでいただいている石川委員から、まず補足はございますでしょうか。

○石川委員 前回も少し御紹介差し上げましたけれども、今回、大変良かったです。特に小学校区別になっていて、ワールドカフェ方式で行き来するというやり方が、最初はちょっとせわしないかなと思ったのですが、参加して下さった委員の皆さんも、調布の景観を成り立たせている地域の多様さを味わっておられたようで、こんなところがあるのを知らなかったとか、いろいろな話が出てきて、これはとても良いやり方だったなと思いました。お手伝いしていた学生たちの勉強にもなったと思います。

特にこれ、最初に市民の皆さん御自身が歩いて集めた、個別で具体的な事例でマップができてるのが、人ごとでない感という経験をしてもらったのはとても良かったし、それが地図になっていくプロセスを作業していただいたおかげで、鳥の目と虫の目と両方行き来するような作業ができて、景観というものを考える上で、非常に有用な知見をみんなで共有できたのではないかなと思います。

それから、前回申し上げましたけれども、子どもの視点を入れたのが良かったです。それで固定観念が揺さぶられるというか、大人の常識が相対化されるような経験もありました。

最後に、特に印象的だった市民の委員からの御意見として、これがこれからのように景観のポリシーに反映されていくのかというのをちゃんと見届けたいというのがあって、これはとても重要だなと思いました。

それから、せっかくこれだけみんなデジカメで、位置情報つきで写真を撮っているのだから、印刷して配るのはもったいなくないかという話があって、ぜひデジタルデータとしてデータベースにしてほしいと。そういう話が盛り上がりました。例えば、どこかへ出かけていって、この近く1kmぐらい歩いていけるところに、どのぐらい景観資源があるのだろうみたいな検索ができるの良い

よねみたいな話とか、せっかくみんなでこうやってスマホを持って写真を撮ってきたのだから、それを活用できるような、そしてそれを通してより広く景観資源について、みんながアクセスできるようなデータベースにしてほしいという声がありまして、それは検討しても良いのではないかなと、私も横で聞いていて思ったことです。

差し当たってこんなところですよ。

○後藤会長　　どうもありがとうございました。

それでは、議事1につきまして、事務局の御説明と、ただいまの石川委員の補足を踏まえて、御意見、御質問はございますでしょうか。

先ほどの御説明では、ちょうふ景観だよりについての御紹介はあまりなかったように思いますけれども、これについて何か補足とか紹介とかはありますか。お目通しいただければ良いという感じですか。

○事務局（小笠原主任）　　そうですね、お目通しいただければ。基本的には市民検討会を終了するごとに、そのまとめとして景観だよりを発行させていただいています。今回、今年度発行の一部について御紹介ということで配らせていただいておりますので、こちらは後ほど御覧いただければと思います。

最後、第10回のまとめについてのちょうふ景観だよりにつきましては、もう日数が少ないですが、今年度で発行を予定していますので、そちらはまた御案内させていただければと思います。よろしくをお願いします。

○後藤会長　　ありがとうございました。御意見、御質問いかがでしょうか。

○石川委員　　自分で補足しておいて、自分で質問ではないのですけれども、ちょっと言い忘れました。次の夜間景観は、学生ともども大変楽しみにしております。今回、レクチャーをせよということで、夜の衛星写真とかをダウンロードして見ていたときに気がついたのですけれども、夜、調布駅周辺は多摩地区でも有数の明るさなのです。一方で、深大寺から三鷹の天文台にかけてが全国規模で暗いのです。ものすごく張りのあるところで、暗さのデザインとか、ほかの地域では結構やりにくいようなことができるのではないかと考えていまして、学生たちとも話をしていたのですけれども、照明のデザインというだけではなく、暗い風景の良さとか、何かそういう面白いことができるのではないかなとっております。また先生方のアドバイスをいただけると良いと思っております。

ます。

○**後藤会長** ありがとうございます。夜間景観を含めて何か御意見があれば賜りたいと思いますが、杉山委員、どうぞ。

○**杉山委員** 杉山でございます。

資料2-1ですけれども、景観審議会の皆さんも、やはり夜間照明についていろいろ御意見が出ていましたねというのは、そうだったと今改めて確認していたのですが、委員の皆さんの、こんなことはどうだろうみたいなことが書いてあるので、この辺りもぜひ含めながらやっていただきたいと、石川先生にお願いしたいというところでございます。お願いまでです。

○**寺田担当課長** ありがとうございます。事務局というか、市のほうでも、そこはいただいている視点を踏まえて、現地を確認したりとか、調査もしっかりした上で、どういったものが良いのかということをはっきりと、ガイドライン的なものに取りまとめられたらと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○**後藤会長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。——東京都が夜間景観の重要性を主張し始めたのは、東京オリンピックの開催を踏まえてのことで、また、ナイトライフをより豊かにするのがイノベーティブな都市のありようだという論説が結構あったこともあって、東京都は、夜のにぎやかさをイメージされているのですが、調布市における夜間景観というのは、それとは異なるものがあって、先ほど石川先生のお話があったように、闇とのコントラストは調布の夜間景観を考える上でとても重要なテーマになります。

もう一つは、以前もお話ししたと思いますが、調布の景観計画のタイトルが、ほっとする暮らしが見えるという、この「ほっとする」というのが夕焼けなのです。東京都心の非常に緊張感の高いところから、マイホームタウンである調布に戻ってきたときに、みんな心が解放されてほっとする。そのときの明るさ加減というのは、夕日を皆さんイメージされるということで、夜間景観と言っても、真っ暗な夜だけではなくて、だんだん日が落ちていく夕日、あるいは朝、散歩されるとき朝焼け、そういうのも含めて、調布市の夜間景観はネオンだけではない。夜間12時間、ここで暮らしているということを前提に、夕日から夜、また朝焼けまで含めて捉える。暮らしと夜間景観の接続時間の長さが、一つのテーマ

になるかなと思って伺っていました。

天文台という、闇を欲する施設が近くにあるというのも闇のポジティブな評価につながります。

ちょうふ景観だよりの第68号の小学生と中学生のアンケート結果の棒グラフを見ていて、結構大人びた回答というか、駅の近くなど人でにぎわう景観とか、これから高層ビルやショッピングセンターが多くある都会的なまちになってほしいというのがそんなに高なくて、自然や田んぼや地域のお祭り、そうしたものを子どもたちが評価しているというのはとても面白いなと思いますし、こうした子どもたち相手に景観教育を進めていただくと、20年後、40年後、大変楽しみだなと思って眺めていました。

杉山委員、どうぞ。

○杉山委員 杉山でございます。

実は今月なのですけれども、三鷹市さんのところで夜間景観という調査をやりまして、八王子市さんとか、台東区さんとか、ほかの行政さんも参加して、三鷹市役所は調布とすれ違ったところに建っているのですよね。え、そうなんだと。実は知らなかったものですから。などというのをやったりしていて、あちらも夜間景観のことをすごく研究したいというか、そういう先生がいたからたまたまなのではしょうけれども、ちょうど道がつながっているところがあって関係してくるし、向こうからこっちに帰ってくるという方もいっぱいいらしたので、その辺などもどんなことをお考えかとか、共通認識がとれれば、お隣と一緒にみたいな。崖線もそうですけれども、実はお隣が意外に関心がなかったりとかあったりとかします。調布市さんは非常に御熱心にやってらっしゃるので、またそんなこともお勧めしておきたいなと感じております。

○寺田担当課長 ありがとうございます。情報提供いただきましたので、三鷹市とも情報共有させていただきながら、今回の夜間景観については、今のところ2年ぐらいかけてしっかり確認して、取りまとめていきたいと思っておりますので、その中で連なりというか、地域が隣接するところについては、どんな考えを持っているのかとかということも含めて、確認を取りながらやっていければと思っています。ありがとうございます。

○後藤会長 夜桜の名所はありますか。

○寺田担当課長 野川のライトアップが毎年というか、しばらくなかったときもあるのですけれども、去年は開催されています。

○後藤会長 夜間景観の季節感というのも、もう一つテーマかもしれません。クリスマスデコレーションとか、ハロウィンとか、家側からあふれ出してくる光もあるかもしれません。ほかにいかがでしょう。椎原委員。

○椎原副会長 夜間景観については、ほかの委員の先生方もおっしゃるように、住宅地にとってのナイトタイムとか、トワイライトタイムとか、モーニングタイムとか、そうしたことを考えるには、調布はとても良いまちなのだと思います。

東京都のナイトタイムは、繁華街のお話が念頭にあるかもしれないですけども、後藤先生がおっしゃるように、調布ですと朝活的な、朝散歩とかランニングとか、そういう時間帯もありますし、夜遅く帰ってくる人の安全性を保つということと、逆に静かで、こうこうと照っているところ、家の中の光を消しても外の街灯が明るいと、遮光カーテンを引かないと眠れないみたいな話もありますから、逆に暗くする照明、足元は明るいですが、上にはあまり明かりが行かないようにとか、2年、検討期間があるということなので、そうしたいろいろな生活のシーンをそれぞれ時間帯に分けて、季節に分けて、それも繁華街、寺社地、住宅地、田園、河川みたいな場所と時間と季節に分けてどういうのが良いかと。また、市民検討会でも並行して検討していただければなと思っています。

あと、ちょうど杉山委員とこの間、豊洲の学校に伺う機会があったのですけれども、あの辺りも計画的に再開発したところなので、街区はとても整っていて、照明とかも基本的に暖色系の暗いものでそろっていて、ヨーロッパ的な夜間景観だったのです。でも、ところどころ白い明かりがあるというのも杉山委員に教えていただいて、それはメンテナンスするときに、白い明かりのほうが、黄色っぽい明かりよりも電球の値段とか、メンテナンス費が安いらしいのです。なので、事業者さんが最初は黄色い暖色系の明かりでも、メンテナンスの経過で蛍光色のものに変えていってしまうみたいな状況もあるらしい。

だから、ガイドラインというのと、どうしてもガイドラインですから、強制力がないとなると、最初はそろえても、だんだんなし崩しになるみたいなこともあるかもしれません。条例をつくったらどこまで縛られるのかとか、そういうところ

もあるかと思うのですが、趣旨を事業者さんにも、市民の方にもよく御理解いただいて、その方針を決めたら、それにのっとっていくのが、まちと建物と施設の付加価値を上げることになり、マンションにしても、商業施設にしても、そのほうが経営も長く、良い形で続くのだということを含めて御理解いただけるような協議とかガイドラインができると良いなと思っています。その運用の現実味とかも加味しながらつくれば良いなど。

まだちょっと先の話で失礼しました。

○寺田担当課長　ありがとうございます。途中途中で各委員の皆様からも御意見をいただきながら、2年間の中で何回かある中でも各回のテーマをしっかりと設定して、そこは石川先生とも相談させていただきながら、コンサルとも確認をとって、しっかりと進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○後藤会長　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事1は以上とさせていただきます。

続きまして、議事2、景観計画の改定について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局(小笠原主任)　それでは、景観計画改定について御説明いたします。引き続き、資料1を御覧ください。

最後18ページになります。一番上の行、景観計画の改定についてですけれども、今年度は素案の作成までとなっております、次年度からパブ・コメを実施し、7月に景観審議会を含めた改定に向けた手続を行ってまいります。つきましては、今回の第3回景観審におきましては、素案について御審議をいただきまして、確定させていただければと思います。

なお、計画の改定に当たりましては、法の定めにより、必ず都市計画審議会からも意見を聞くこととされておりますので、次年度景観審開催と同月の7月において諮問させていただく予定になります。

続きまして、資料を変えまして、資料2—1につきましては、前回の審議会と、その事前説明における御意見と、その反映の方針についてでございます。

反映の状況につきましては、次の資料2—2の御説明でさせていただきたいと思っております。

では、2-2、景観計画の素案の案を御覧いただければと思います。

まず、前回審議会から主に変更している箇所についてありますが、全体的に写真につきましては更新をしていっているところがございます。

特に、例えば49ページを御覧いただければと思います。趣旨に沿った写真を収集しといったところで、前回そういった御意見もいただいている中で、季節感ですとか時間の経過、そのときのイベントなど、様々な表情を考えながら写真の更新を行っているといったところがございます。

今後この全体的な写真につきましては、例えば建物の権利者ですとか、そういったところに掲載許可をいただくため、掲載許可の状況によっては、周辺の文言を含めて変更される場合がございますので、そちらについては、お含みおきをいただければと思います。

写真につきましては、まずはパブ・コメに向けて、引き続き精査をしていきたいと考えてございます。

では、ここから、前回審議会において特に御意見のあった箇所について御説明してまいります。

戻りまして、9ページを御覧いただければと思います。市全域の地形や構造が立体的に分かるものとして、鳥瞰図に係る御意見をいただいております。そこで、調布市の地形が分かるような鳥瞰イラストについて、急遽ですが、非常に短い期間での作成となりましたけれども、調布にゆかりのあるイラストレーターである黒木裕貴さんに依頼しております。タイトルは、「地形がわかる！ 調布MAP」として、右下の鳥が話しているとおおり、多摩川から崖線をまたぎながら北にだんだんと高くなっていく様子を伝えられる内容になっているかと思います。

また、市内の景観を伝える要素としまして、駅や中央自動車道、深大寺や味スタなどの主要施設、甲州街道など、東西と南北につなぐ主要な道路ですとか、飛行場、JAXAなどの大型の施設、団地、川、緑、田畑などが配置されてございます。市の地形と景観について、こちらで理解と親しみを持っていただくためのツールとなることを期待してございます。

続いて、32ページを御覧ください。橋梁について御意見をいただいております。4-4、道路の景観形成の下、1行目の右側に道路構造物とありますが、

そこに橋梁を含めてございます。それにつきまして、2段落目の道路構造物、附属物の整備や更新の際には、計画、設計、施工、維持管理の各段階において、国、都などの各種ガイドライン等に基づき、周辺環境と調和した形態、意匠や色彩の検討、選定を行いますというように記載してございます。

続きまして、65ページを御覧ください。農に係るところになります。農の風景の将来にわたる保全としまして、まず都市農地の持つ機能につきまして、景観形成目標の3つ目に追加してございます。

また、その下の景観形成方針の2つ目、緑と農が連続する景観の形成におきましては、最後に「次世代に継承します」という文言を追加しまして、また、3つ目の景観形成方針、農家や市民と連携した学習機会の創出につきましては、方針を丸ごと追加してございます。

続いて、71ページを御覧ください。A3見開きとなります。ここから景観資源図の説明となります。第4期の市民検討会における検討結果であり、成果となります。この景観資源図につきましては、地域にどのような景観資源があるのかというのを地域や事業者の間で共有しまして、また、景観への理解、関心を深め、市民や事業者自身が景観まちづくりに興味を持っていただいたりですとか、進めていただくための資料として作成しております。

まず、この資源図の見方についてです。小学校区ごとに景観特性、景観まちづくり方針（案）、景観資源の主に3つで構成されています。これらの景観の情報については、現行計画の第11章にも掲載されていますけれども、その情報を改めて市民検討会において精査して、小・中学生アンケートや、検討会での検討を基に充実させたものがこちらになります。

全校共通の事項としましては、景観まちづくり方針（案）の黒字部分につきまして、追加することでの記載の充実、また右側、景観資源については、地図を活用して、右下の凡例の部分になりますけれども、緑色の丸、新しく追加した資源、オレンジ色の丸、子どもが見つけた資源というのを追記しております。

また、今御覧いただいた緑丸、オレンジ丸の上のところですがけれども、景観資源の凡例で、駅拠点から生活までの6つの分類の表示を用意しております。この6つの分類の表示で、地図上にアイコンと色で場所を表すとともに、例えば、このページ左下側の鬼太郎ひろばから見る調布駅につきましては、通りや線路の

風景として、道、通りを表す茶色枠で囲っております。そして、名称の右側には緑色の「新」、つまり改めて検討会の委員が調査し、新しく追加した資源であること。また、オレンジ色の丸の「子」、つまり子どものアンケートで上がってきた資源であることを表示してございます。

資源図の見方については以上となります。

時間の都合で、4校区ほど抜粋して説明させていただきますけれども、現行計画、11章からの景観特性とまちづくり方針（案）の変更につきましては、添付しております参考資料、景観資源図景観特性景観まちづくり方針（案）新旧対照表にまとめておりますので、こちらは後々御覧いただければと思います。

さて、開いていただいております第一小学校区については、景観資源として鬼太郎ひろばといった新たにできた景観ですとか、北東側、農の生産者とつながる深大にぎわいの里などが追加されてございます。

市民検討会による取りまとめの中で、この地区は、景観まちづくり方針（案）のとおり、調布の顔としてふさわしい駅前景観の形成ですとか、布多天神や旧甲州街道沿いの町並みなど、歴史的景観を保全活用していくのが良いとしております。

続いて、77ページを御覧ください。7番、深大寺小学校区になります。こちらは調布きっての歴史文化資源を要する地区になりますが、景観まちづくり方針（案）のとおり、この地区では国分寺崖線や野川の高低差が作り出す豊かな自然景観の保全や、深大寺周辺のにぎわい形成を目指すのが良いとしております。一方で、景観資源としては、左下になりますけれども、暗いイメージが先行しがちな高速高架下を明るくカラフルなイメージに転換する高架下の公園が目され、追加されております。

81ページを御覧ください。11番の緑ヶ丘小学校区になります。この地区については、景観まちづくり方針（案）のとおり、仙川沿いや緑地、中高層低層住宅地、そして八幡神社などの歴史文化資源、また、駅周辺の商業地と様々な表情があり、地区内でもそれぞれの場所に合った景観まちづくりが必要となります。

最後、85ページを御覧ください。15番の杉森小学校区になります。この地区については、まちづくり方針（案）のとおり、生産緑地や多摩川沿いの自然環境を生かした、ゆとりと潤いが感じられる景観まちづくりや、映画文化の歴史を

継承する地域の魅力を高める景観づくりが良いとしております。

かいつまんでの話となりましたが、こういった形で、市民検討会による検討などにより、景観資源図が取りまとめられました。

計画の説明は以上となります。本日の審議をもって計画改定の素案としての取りまとめとなりますので、御意見のほど、よろしくお願いいたします。

御説明は以上となります。

○後藤会長 ありがとうございます。それでは、景観計画の改定について、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

先ほど冒頭のスケジュールの御説明ですと、今日の審議会を経て、この素案(案)がパブ・コメにまずかけられると。その後、若干の改定などがあるのかもしれないけれども、順調にいけば8月から施行になるということなので、今日、御意見いただくタイミングとしては、貴重な最後のタイミングだと思いますので、何かお気づきの点があれば、御発言いただければと思います。どうぞ。

○杉山委員 複数あるのですけれども、まずは3つ言って良いですか。

○後藤会長 はい。

○杉山委員 1つは、36ページに景観重要樹木とございます。調布市さんは、桜並木とか樹木一本一本の大きな木というだけではなくて、樹林とか生け垣だとか、連続した緑みたいなことについて触れていっても良いのではないかなと思っています。

今、実は樹木だけ大きなものを残そうという一番最初の景観法みたいなところだと、もったいないといえますか、残念などという記述で、少しその辺に触れていただいていたほうが良いのかなというのが希望であります。それがお願いしたいところです。

それと、すごくくだらないという恐縮なのですが、写真は今後変えていくというお話を聞きました。それで、6ページの駅前の写真があります。これ、下のほうはまだ工事中ですよね。今日も私は駅前の写真を撮ってまいりましたが、きれいになりました。やはりこういうのも着々と変えてくださるのが希望です。

それで、バス停の鉄骨というか骨組みが見えていて、これ、何だろうと気になったりするので、撮り方……ごめんなさい。せっかく一生懸命駅前をやっている

っしやるから、少し工夫して写真を撮っていただいて、これはまだまだ変更とおっしゃっていたので、大丈夫かなと思ったりしますので、写真については、それが気になったところだったのかな。

それで、3つ目としては、これはどうしようかなと思っているのですが、変ですけれども、65ページに景観形成のイメージというイラストがあります。これ、イラスト的なほうだと、全て屋根が茶系なのです。それで、瓦屋根のグレーみたいな感じのパターンも入れておいてほしいなど。でも、写真を見ると、確かにおっしゃるように意外と茶系が多いですけれども、イラストに関しては茶系一辺倒なのです。なので、その辺は見ていただいて、屋根をグレーに表現できないか、御検討いただけたら良いかもしれないという程度なのですけれども、ちょっとお願いしたいかなというところです。

それともう一個だけ。110ページのいろいろなところなのですけれども、基準とかはすごく整理されていて、111ページのほうは良いかなと。左側の色彩基準の数値についてというところで、色相、明度／彩度というのが①、②、③となっているのです。このところの表現は、色の明るさを最低明度である黒のゼロから最高明度である白の10までの数値で表しますと言っていますけれども、ゼロと10というのは定着できない数値であるので、使える数字ではないのです。だから、1から9.5というように、この色票でも1から9.5にしています。この書き方は誤解を生む可能性もあると思います。

実は私、よそのところで景観アドバイザーなどというのをやっていて、白い壁がすばらしいので、明度10でいきますなどと持ってくる建築の方がいらっしやるのです。ふと気がつくと、こういうところで書いてあるから、黒だからゼロと言って良いとか、白は10で良いのだなと思ってしまう人がもしかしたらいるのかもしれない。

建築学科の先生などに聞くと、色の授業というのは、3年間の中でも1時限しかやらないと言われたので、それはそうだろうと思いますけれども、この表現は見直していただけたら良いなというのがお願いです。ここも図にしては1から9と書いてあります。9.5も避けていますけれども、その辺りの書き方を、若干ですけれども、修正をお願いしたいなと思っております。

以上です。

○後藤会長 4点ございましたが、いかがでしょうか。

○寺田担当課長 ありがとうございます。

まず1点目の緑の連続性につきましては、36ページで書くのが適切かというところも含めて、今の景観計画の中で、緑を網羅的に表す場所というのが確かでないのかなというところもあるのですけれども、そこを調整させていただければと思います。

それから、2点目の6ページの写真につきましては、ちょうど駅前広場がほぼ完成に近づいている。年度末でということですので、写真を撮れる場所というのが実は限られているというところもあるのですけれども、そこは画角も含めて良いものが撮れたらと思っていますので、ここはしっかり更新していきますので、御安心いただければと思います。

それから、65ページのイラストなのですけれども、これは修正が利くかというのは、イラストなのでなかなか難しいかもしれないのですが、いただいた視点については、今後参考にさせていただきながら、できる限り反映したいと思っています。

それから、最後4点目につきましては、杉山先生にもまた御相談させていただきながら、調整させていただきたいと思います。

以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。藤山委員、どうぞ。

○藤山委員 この小学校区ごとについては大変よくまとめていただいていると思うのですが、どうしても小学校区というのがすごくいびつな区切られ方をしているということもあるのと、そういう中で見たときに、ここで言うと、国分寺崖線と布田崖線というのがあるのですが、そういう連続した地形や緑地の緑のベルトになる部分というものに対して、この中で見つけるのは難しい。これをこの小学校区単位で見ると、そういうところが分かりにくいのですけれども、最初に新しく付け加えていただいた、かわいらしいイラストがありましたが、こういうところには崖線の緑が連続した形で表現がされているのです。なので、小学校区単位で分断した表現だけで終わるのではなくて、連続したこういう貴重な緑についても、何がしか表現を入れていただけると、よりそこの地区の特性の一

部として捉えていただけるのかなと思いました。

○後藤会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○寺田担当課長 貴重な御意見、ありがとうございます。これまでも景観計画を図面というか地図みたいなところの中で、いろいろな周囲との連続性みたいなお話はいただいていますので、その視点は取り入れさせていただきたいかなと思っています。

そこは、どこまでどのように表現できるかというのはあるのですけれども、少しコンサルにも相談しながら、うまく表現できたらと思っています。ありがとうございます。

○藤山委員 高低差の表現を色で示していただいているというのが凡例ではよく分かるのですが、これが結構目立って、北ノ台のほうに行くとも緑がすごく強くて、下のほうに行くとも色がほぼないというようなのが、緑が多いところと、それが少ないところというようにどうしても見えてしまうので、表現をもう一つ工夫していただけると良いかなと思いました。

○寺田担当課長 ありがとうございます。実は間に合っていないのですけれども、そういった視点を私どもも持っていて、標高の色に緑を使って、茶色から緑っぽくなっていくというよりは、例えば茶色を濃くして、緑は違う形で出すとかということは考えていたのですが、間に合っていない状況だったので、そこら辺は少し工夫させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○後藤会長 重要な視点だなと思って伺っていたのだけれども、東京湾の高さからの絶対標高がどれだけ意味を持つのか、逆に不思議な気がしてきたので、小学校のG Lから何メートル上がったか、何メートル下がったかという表現をしてみるとどうなるかとか、何か工夫をする必要があるように思いました。確かに北のほうは緑になってしまって、知らない人が御覧になると緑豊かな地域だとも読めてしまうので工夫が必要です。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 吉田でございます。9 ページですが、非常に分かりやすい地図をお作りいただきまして、ありがとうございます。魅力的だと思いました。

全体で3つあるのですが、その1つ目は、市役所を書いておいていただいたら良いのではないかなと思いました。

建物はあるのですが、言葉がありませんので、ここが市役所だと分かるの良いかなと思いました。それが1つ目でございます。

それから、先ほどからお話が出ておりますが、71ページの第一小学校区から各校区ごとに始まっておりますけれども、これも非常に見やすくまとめていただいております。ですが、この校区の地図というのは、ここに掲載するために、それぞれ縮尺が大分違うと思うのです。一番下のところに方位記号があって、上がN、北であるというのが示されているのですけれども、縮尺がありませんので、その下に縮尺のスケール、物差しのような記号、これが100mとか200mとか、それを入れておいていただくと、大まかな距離がつかめるのではないかなと思いました。それが2つ目でございます。

それから、飛田給小学校の校区のところがございます、86ページでございましょうか。私は飛田給に住んでおりますので、見させていただきましてけれども、地図の一番下側のところに、高架下の公園のカラフルな遊具というのがあって、先ほども高架下が魅力的であるという御説明がございました。これ、非常に良い写真があるのですが、この場所がどこだか分からないのです。高架下というので、高速の下だろうというのは推測がつかうのですけれども、線で結んでおいていただくと、なるほど、高架下にこういうのがあるのだというのが分かるかと思いましたので、細かいところでございますが、位置が分かるような線をつけていただくと良いのかなと思いました。

以上3つでございます。

○後藤会長　ありがとうございます。いかがでしょうか。

○寺田担当課長　いずれも可能かと思っておりますので、しっかりそこは反映させていただきたいと思っております。

以上です。

○後藤会長　スケールバーは必ず入れてください。

ほかにいかがでしょう。杉山委員、どうぞ。

○杉山委員　杉山でございます。

実は私、調布駅前の上のほうのレストランに入って、周りが見えませんでした。そうしたら、多摩川の向こうまで見える。調布はこんなにゆったりと広がりがあって、すごく良い天気だったので、神奈川県まで見えて、とて

もゆったりして、皆さんは良い住宅街でのんびり暮らしているのだなというのがすごくよく見えたのです。そのとき、調布市に伺い始めてかなりしてからだと思うのですが、こういうマップのところなどにも、上から見てもこんなにすてきだぞみたいな、川がある雰囲気もちゃんと伝わってきたし、富士山も見えるとか、すごく遠景まで見える良いところなのだなど。

調布市さんのほうで、よさがもったいないとさつきから何度も言っていますが、そういう写真とか何か入っていても良いかなというのが、実はこれも期待するところでございます。

景色というか、鳥瞰が良いというか、本当に眺めの良い、特徴的なところだなと。それで中心部はにぎわっているとか、野球のあれもあるしとか、街道筋でもあるしとか、いろいろな特色がある。またまたこれも期待を込めての意見でございます。よろしく願いいたします。

○後藤会長 何かありますか。

○寺田担当課長 ありがとうございます。確かにいろいろな場所が広がりを持って見える場所かなと思っておりまして、今回 9 ページで、鳥瞰図というか調布MAP、分かりやすくイラストを作らせていただいた状況の中でも、高低差があるというような状況もありますので、例えばこの裏面のところを生かして、写真をいろいろ入れて、高低差が分かるというようなつくりにしても良いのかなと、今意見をいただいて思ったので、そこは見え方、見せ方みたいなものはコンサルとも相談させていただきながら、そういった写真等ももし入れられるようだったら入れたいと考えております。ありがとうございます。

○杉山委員 そういう意味で、野川の崖線の上の住宅とか、昔よく見学させていただいたりした、あれも下から見るのと、上から眺めるのとか、写真の焦点を絞り込み過ぎ。それぞれを語るためにお作りになった写真だと。ただ、調布の特徴みたいなことで言うと、崖線を少し眺める感じのも欲しいなど。割と初期の頃、そういうところをよく見学させていただいていたので、それで私は、ああ、調布市はすごいなと思って、ずっとこうやって参加させていただいておりますので、ぜひぜひと。すみません、しつこいお話しですけども、お願いしたいと思います。

○後藤会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。上林委員。

○上林委員　上林です。

ちょっと細かいところなのですが、第3部の手続・事業編のほうで、104ページのところで、景観法に基づく届出や調布市景観条例などの文言を出していただいています。分かりやすくするために、法何条関係ということを書きいただいているのですが、急に法というように、ここだけが目に止まったときに、何法なのかがちょっと分かりにくいところがあって、例えば105ページの届出対象行為の表のところは全部景観法と書いていただいているので、全部景観法と書いてしまうか、それとも最初の104ページのところで景観法（以下「法」という）とか、景観条例（以下「条例」という）みたいな形で、表現の統一をしていただけると分かりやすいかなと思います。

○寺田担当課長　そこは対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○後藤会長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。椎原委員、どうぞ。

○椎原副会長　今ちょうど景観法のお話も出ましたが、私も確認し切れていないのですが、今、国のほうで景観法と歴史まちづくり法をもっと使いやすくしようということで、改定中みたいなお話があって、でも、今時点では、今ある景観法に基づいて当然作っていらっしゃると思うのです。

近々、もし景観法の改定があって、それがこの景観計画に何か関わるところがあったら、改訂版ではないのですが、差し込みでも、このように法が変わったので、この景観計画もこう対応しますみたいな、タイムリーに市民の方にもアップデートをお伝えできるような、見直しとかそこまでいくと大変だと思うのですが、大本の法自体がもし変わったら、それを皆さんにもすぐお知らせできるような簡易な方法でも対応していただけたら良いなと思いました。

あともう2点なのですが、皆さんとか杉山委員が丁寧におっしゃってくださった写真の件です。私も同感なのですが、各章の頭の写真はできるだけ印象的な、きれいな写真を選んでいただいているような感じをお見受けしました。こういうものの再掲でも良いかもしれないですし、また、おっしゃったような、上から俯瞰した写真、このすてきなイラストMAPを補完するような河川とか崖線とかを見晴るかすような写真とか組み合わせて、口絵のページみたいなものがあると、これを開いたとき、調布はやはり良いところだなと思っていただきや

すいかなと思いました。

あと2つありました。3つ目は、景観重要樹木とか景観重要建造物です。35、36、37、これは景観法に指定できる要素の話で今回盛り込んでいただいて、指定の方針なども書いていただいて、また一歩進んだところですけども、これを具体的に、いつ、どうやって決めてくのかみたいな話、例えばナイトタイムの景観づくりは、これから2年かけてガイドラインを作るという話がありますが、景観重要建造物や景観重要樹木も市民の方の意見を聞きながら絞り込んでいく、そしてこの小学校区単位の資源図にそうしたものが書き加えられていくという、だんだん進化していくと思うのです。

ナイトタイムの景観が2年かけて終わります。では、3年目からやりますということか、何かもうちょっと並行してやるのか、これに書き込むかどうか分からないんですけども、どんなスケジュール感で決めていこうとされているか教えていただけたらなと思います。

というのは、東京の地価がどんどん上がってきていて、相続時に手放すとか、そういうことが調布市でも起きてくるかもしれないです。景観重要建造物などになりますと、相続税の3割減免などもありますから、手遅れにならないうちに選ぶべきものは選んで差し上げられたほうが良いかなと思っています。

あと、景観重要樹木になったら、樹木の管理サポートなどがあるのか、名前をただいただけなのか、そうしたところを3年目からと言わずに、できれば近々検討が始められるとよろしいのではないかなと思っています。

あと、最後なんですけれども、目次を拝見して、第7章が学校区別の景観まちづくりになっていて、68です。多分これ、市民の方が、うちの小学校区はどうかと手に取ったとき、何小学校は何ページというのがないので、68ページから90ページめくって探さなければいけない。最初のページに一応1から20とあるんですけども、それがこれに対応していると、ぱっとは分からないかもしれないので、目次が長くなってしまふかもしれないのですが、何小学校が何ページというのがどこかに分かりやすく書いておいていただければ、自分事として、この景観計画も使っていただきやすくなるかなと思います。

以上でございます。

○後藤会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○寺田担当課長　　ありがとうございます。

まず1点目の景観法ですとか、歴史まちづくり法の改定をどう反映するかというお話ですけれども、今回の計画の中でおおむねの目安として、5年程度で見直しの必要があるかというところを見ますということと、こういう改定があった際に、必ずこれを入れたほうが良いなということについては、修正をしていきたいと考えていますので、そこは随時御相談させていただきながら対応していきたいと考えています。

写真の件については、先ほど私もちょっとお話をさせていただいたとおり、そういう視点で、写真の使い方ですとか、あとは先ほどマップの裏面にそういう高低、広がりみたいなものが分かるような写真集というか、そういうものがあったとしても良いのかなと思っていますので、そこも少し対応していけたらと思っています。

それから、3点目の35ページから37ページの重要な樹木ですとか施設とかのお話になりますけれども、今回の改定に当たって、その後どうしようかという流れとして考えているのは、まずは夜間の景観ガイドラインの策定に向けて2年間やっていく。それと併せて、前回も少しお話をさせていただいているのですけれども、子どもの景観学習というのを少し進めていきたいと考えていますので、そちらの学習教材みたいなものを整えたりということも並行しながらやっていきたいと考えているところです。

その上で、その次という言い方が良いのかどうか分からないですけれども、実施体制を含めていつからできるかというところは、これから検討させていただくのですが、35ページから37ページの部分についても、今回、指定の仕方を明らかにさせていただいたという状況も踏まえて、今後、検討していきたいと考えています。

その辺りは、直接言葉として載せられるかというのは別としてなのですが、次年度、次の後期の基本計画の4年間について、実施していく内容を市として明らかにしていく、そこで予算も含めて調整を図るという状況がありますので、その状況を踏まえて、できる範囲でやらせていただきたいと今のところは考えています。

最後、ページのお話でございますけれども、目次の中で、一番最初のところで

確かにあっても良いのかなというところもございますので、その辺は、目次もそうですし、一番最初の、先ほどの70ページのところの取組エリアの1、2、3と、少しごちゃつくかもしれないのですが、それぞれの学校の横にページを入れても良いのかなと思っています。そこは見え方、見せ方というところも含めて、皆さんの分かりやすさというところが重要と思っていますので、少し検討したいと思います。ありがとうございます。

○後藤会長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

最後、私からも気になった点をお話ししますと、まず7ページの、地質断面図、「『図説調布市の歴史』をもとに作成」というのを載せていただいているのですが、多摩川の底が抜けているのです。断面線が入ってないというか。しかも、これだと多摩川は水深8mぐらいあることになります。ここは修正されたほうがよろしいのではないかなと思います。

それから、章とか章の下節を表現する文字はすごく癖があるフォントを使われていて、特にまちづくりの「ま」がとても癖のある字になってしまっているのです。小学生がこれを書いたら、きっと赤ペンで修正を入れられるような文字なので、フォントはこれが良いのかどうかは検討していただければと思います。

それで、最後、9ページのイラストなのですが、先ほどの市役所の表示を入れるというのはなるほどと思って伺っていたのですが、地形の高低もまだちょっと感じにくいだけけれども、この絵の主題が何なのかが分かりにくくて、実は国領のタワマンが目立ってしまうのです。子どもたちが、こういうまちはあまり望んでいないというアンケート結果だったので、これだけ誇張してハイライズを描く必要があるのかどうなのか、調布市駅周辺が都市のおへそで、その背後に深大寺があるとか、絵の主題がどこなのかが分かりにくい、今だと、何も知らない人が見ると、国領のハイライズが一番目に止まる気がしてしまうのです。ランドマークなので、描くことは悪いことではないのだけれども、ここまで誇張しなくても良いのではないかという気がしました。御検討いただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。今日の各委員からの御指摘を受けて修正していただいて、今後パブコメにかかる流れだということでございます。

議事2、ほかに何か御意見ございますか。よろしいですか。――ありがとうございます。

議事1、2に関わらず、何か御意見がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議会の議事は全て終了いたしました。事務局にお返しいたします。

○事務局(吉池課長補佐) 連絡事項でございます。次回の予定についてですが、次回、来年度7月下旬に開催を予定しております。日程の調整、その他詳細については改めて御連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、卓上の資料のうち、景観計画マスタープランなどの冊子はお持ち帰りにならないようお願いいたします。

以上でございます。

○後藤会長 ありがとうございます。

開催時間が遅いから傍聴の方がいないのですか。傍聴の方がいないのは初めてかもしれないです。すごく残念。やはり出にくい時間帯ということですか。今後その辺りも御検討いただければと思います。

では、本日はどうもありがとうございました。

――了――